

# 鹿児島市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年11月

令和4年12月 一部変更

鹿児島市通学路安全推進会議

## 1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が交通事故で死傷する事故が相次いで発生したことから、本市では平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携した緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても協議するとともに、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、「鹿児島市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、児童生徒が安全に通学できるよう推進していきます。

## 2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

- ・ 鹿児島中央警察署交通課長
- ・ 鹿児島西警察署交通課長
- ・ 鹿児島南警察署交通課長
- ・ 鹿児島国道事務所交通対策課長
- ・ 市教育委員会事務局保健体育課長
- ・ 鹿児島地域振興局土木建築課長
- ・ 市道路部道路建設課長
- ・ 市危機管理局安心安全課長
- ・ 市こども未来局こども政策課長

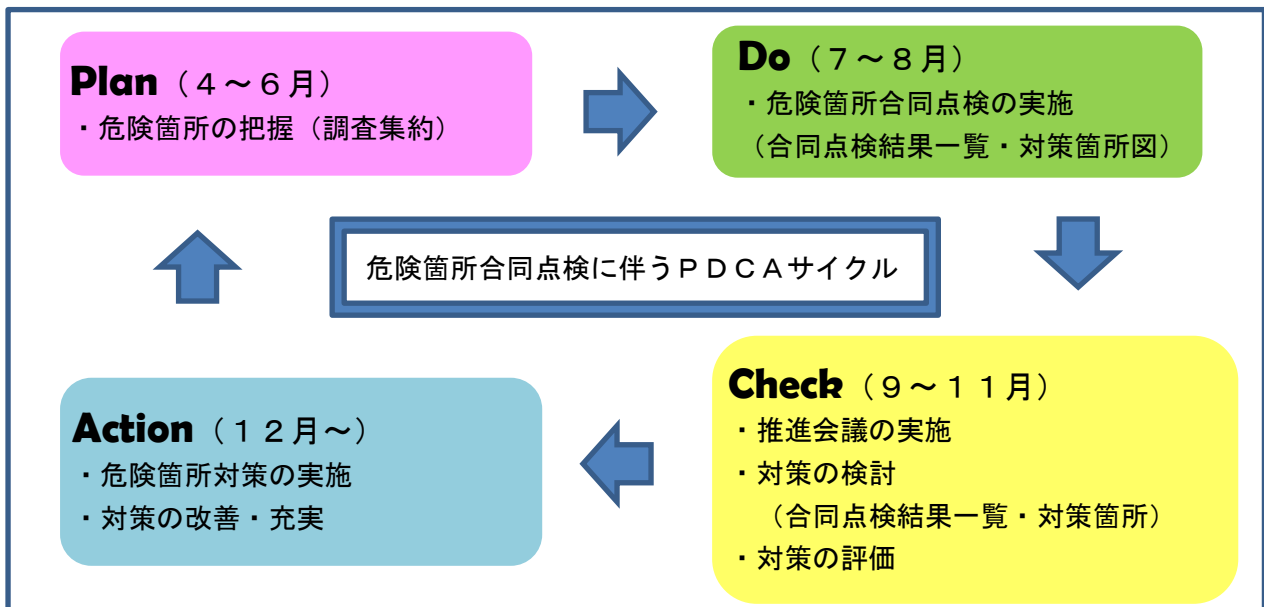
## 3 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

### [通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



## (2) 定期的な合同点検

### ○合同点検の実施時期等

- ・ 毎年1回、市内の小学校、道路管理者、警察、関係課から危険箇所を報告してもらい、合同点検を実施します。
- ・ 通学路安全推進協議会において、優先的整備箇所の抽出や対策方法を確認し、効率的かつ効果的な対策を実施します。

### ○合同点検の体制

- ・ 小学校代表者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

## (3) 対策の検討

小学校ごとに実施した合同点検の結果から明らかになった対応必要箇所について検討し、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対応必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施

対応の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

## (5) 対策の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、児童生徒が安全になったと感じているのか等を確認するため、小学校へアンケート調査等を実施するなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

## (6) 改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

## 4 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「箇所一覧表」及び「箇所図」を作成し、公表します。